

令和3年度第3回東区協議会 次 第

日時：令和3年6月22日（火）午後1時30分から

会場：東区役所 31、32 会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 協議事項について

ア 令和2年度地域力向上事業（助成事業）の事後評価について 【区振興課】

イ 東区協議会委員のリモート出席について 【区振興課】

(2) 地域課題について

4 その他

(1) その他

(2) 7月の開催予定 令和3年7月26日（月）午後1時30分から

会場：東区役所 3階 31、32 会議室

8月の開催予定 令和3年8月30日（月）午後1時30分から

会場：東区役所 3階 31、32 会議室

5 閉会

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	令和2年度地域力向上事業の事後評価について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>地域力向上事業は、住みよい地域社会を実現するため、区民の参加と協働により区の特性を活かした事業や課題を解決する事業です。</p> <p>○市民提案による住みよい地域づくり助成事業 団体の提案に基づき、市が公益上の必要性を認め、団体が自主的に取り組む事業に対し、市から補助金を交付することで、効果が期待できる事業</p>				
対象の区協議会	東区				
内 容	<p>令和2年度実施の市民提案による住みよい地域づくり助成事業の事業評価について報告を行います。</p> <p>・評価件数3件</p> <p>事後評価内容については、別紙のとおり。</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	<p>・事後評価の結果については、浜松市東区のホームページにて公開します。</p>				
担当課	東区・区振興課	担当者	梅尾	電話	424-0115

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

令和2年度 地域力向上事業 事後評価

【助成事業】

(単位:円)

No.	事業名	団体名	実施 状況	評価				市執行額 (補助金額)
				東区らしさ	達成度	支援の必要性	費用対効果	
1	こども食堂を通じた地域コミュニティ作り事業	中ノ町げんき食堂	終了	B	B	A	B	144,000
2	道しるべの郷帰り事業	長上地区自治会連合会	終了	A	A	B	B	275,000
3	3.11東日本大震災から10年・明日へつなぐ防災事業 ～キャンドルメッセージ・これからもあの日を忘れない～	特定非営利活動法人 積志かがやきカフェ	終了	B	A	B	A	100,000
4								
5								
6								
7								
8								
9								
							合計	519,000

地域力向上事業の評価基準について

評価項目		評価及び判断基準		
東区らしさ	評価	A 高い	B 普通	C 低い
	判断基準	・事業の実施にあたり、各区固有の人材、資源などを活かせたか。より発展、強化させることに繋がったか。		
事業目的の達成度	評価	A 高い	B 普通	C 低い
	判断基準	・提案時点で掲げた目的をどの程度達成したか。		
財政支援の必要性	評価	A 高い	B 普通	C 低い
	判断基準	・市が補助金を支出して支援を行う必要性（財政面で市の支援を必要とする事業であるかどうか）		
費用対効果	評価	A 高い	B 普通	C 低い
	判断基準	・事業実施により得られた効果と、かかる経費のバランスは適切か。		

助成事業 No.1

< 令和2年度 > (東区 区振興課)

事業名	こども食堂を通じた地域コミュニティ作り事業			
実施団体名	中ノ町げんき食堂			
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・経済的困難家庭や1人で食事をしている子ども(孤食)・ネグレクトの家庭などへの食を通じた支援をする。 ・孤立しがちなひとり親家庭へ食を通じて信頼関係を作り精神面・経済面への支援のきっかけを作る。 ・地域の人と一緒に食事することで、地域コミュニティ作りを図る。 ・留学生との食事や遊びを通して、異文化交流を図る。 			
事業の成果 (内容)	<p>1実績 「中ノ町げんき食堂」の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ●げんき食堂 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数: 7回 ・場所: 食堂「楓」 ・参加者: 延べ250人 ・内容: 食事の提供、学習支援、留学生との交流 ●おうちでげんき食堂 <ul style="list-style-type: none"> ・開催回数: 3回 ・内容: 配食、げんき食堂のスタッフが撮影した動画をYouTubeで配信 (弁当の説明、おすすめの本やゲームの紹介など) ・利用者: 延べ100人 <p>2事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で、げんき食堂の開催が一部できなかったが、代替措置として配食でのげんき食堂を実施し、食を通じた支援を途切れさせることなく行った。 ・また、『げんき食堂』では、子ども同士や地域住民、留学生との交流を行い、『おうちでげんき食堂』ではスタッフが撮影した動画をYouTubeで配信するなどし、地域コミュニティ作りを図った。 			
総事業費(円)	362,381	補助金額(円)	144,000	
評 価	項 目	ランク		
		A	B	C
	1) 東区らしさ	高い	(普通)	低い
	2) 事業目的の達成度	高い	(普通)	低い
	3) 財政支援の必要性	(高い)	普通	低い
	4) 費用対効果	高い	(普通)	低い
意見等				
<p>本事業は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済困窮家庭やひとり親家庭などへの食を通じた支援をするだけでなく、地域で子どもを見守る体制を構築する事業である。 ・同年代の友達や地域の高齢者、留学生と食事や遊びをともにすることで、多世代多文化交流が図られ、“食”をきっかけとした地域コミュニティ作りにも貢献している。 				

助成事業 No.2

＜ 令和2年度 ＞ （ 東区 区振興課 ）

事業名	道しるべの郷帰り事業			
実施団体名	長上地区自治会連合会			
事業の目的	<p>・天王町西自治会公会堂に保存している「道標」は、本地域が他地域との繋がりを示す大切な地域遺産であり、今回、その道標の設置とそれを紹介するリーフレットの作成を通して、本地域の歴史街道の文化的価値を発信する。</p>			
事業の成果 (内容)	<p>1実績 (1)落成セレモニー ・開催日:11月1日(日) ・場所:東区天王町640番地 ・参加者:15人</p> <p>(2)リーフレットの作成 ・発行部数:2,045部 ・配布箇所:長上地区小中学校、東区役所、東区内協働センター等</p> <p>2事業の成果 ・地域で保管していた「道標」を、本来の場所へ復元し、それを紹介するリーフレットを作成・配布したことで、本地域の歴史街道の文化的価値を発信することができた。</p>			
総事業費(円)	625,079	補助金額(円)	275,000	
評価	項目	ランク		
		A	B	C
	1) 東区らしさ	(高い)	普通	低い
	2) 事業目的の達成度	(高い)	普通	低い
	3) 財政支援の必要性	高い	(普通)	低い
	4) 費用対効果	高い	(普通)	低い
意見等				
<p>本事業は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が中心となり、地域遺産である「道標」を復元することで、郷土愛を育むとともに地域活性化に資する事業である。 ・落成セレモニーの開催やリーフレットを地域の学校・協働センターに配布し、本地域の歴史街道の文化的価値を発信するとともに、地域コミュニティ作りに貢献している。 				

助成事業 No.3

＜ 令和2年度 ＞ （ 東区 区振興課 ）

事業名	3.11東日本大震災から10年・明日へつなぐ防災事業 ～キャンドルメッセージ・これからもあの日を忘れない～			
実施団体名	特定非営利活動法人 積志かがやきカフェ			
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災から10年の節目に、住民参加型の防災事業を展開し、これまでの団体の活動を再確認する機会とする。 ・また、防災の重要性、被災地支援の継続等の情報発信を通して、これからの東区民、地域住民の一層の防災意識の向上を図るとともに、自助力、共助力を高める契機とする。 			
事業の成果 (内容)	<p>1実績</p> <p>(1)キャンドルメッセージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日:3月11日(木) ・会場:珈楽庵 ・参加者:155人 ・内容:キャンドルメッセージ、演奏会・書道パフォーマンス、大船渡市とのリモート交流 <p>(2)写真展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催日:3月9日(火)～12日(金) ・会場:積志協働センター、珈楽庵 ・入場者:48人 <p>2事業の成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民自身が準備から開催までイベントに携わることで、地域における防災や安全な町づくりの意識向上が図られた。 ・キャンドルメッセージ等の情報発信を通して、地域住民の防災意識向上が図られた。 			
総事業費(円)	239,483	補助金額(円)	100,000	
評価	項目	ランク		
		A	B	C
	1) 東区らしさ	高い	(普通)	低い
	2) 事業目的の達成度	(高い)	普通	低い
	3) 財政支援の必要性	高い	(普通)	低い
	4) 費用対効果	(高い)	普通	低い
意見等				
<p>本事業は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災から10年の節目に、住民参加型の防災イベントを開催することで、参加者の防災意識の向上を図るとともに、震災をいつまでも忘れないという気持ちを再確認する事業であった。 ・自治会や地域の学生などがイベントに参加し、地域コミュニティ作りが図られるとともに、自助力・共助力の向上に貢献している。 				

第9号様式

区 協 議 会

区 分	<input type="checkbox"/> 諮問事項 <input checked="" type="checkbox"/> 協議事項 <input type="checkbox"/> 報告事項				
件 名	東区協議会委員のリモート出席について				
事業の概要 (背景、経緯、 現状、課題等)	<p>【趣旨】 新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から、東区協議会における委員のリモート出席を導入するもの。</p> <p>【経過】 3 / 2 5 : 令和2年度第10回東区協議会にて提案 5 / 1 5 : 通信テスト実施 5 / 3 1 : 令和3年度第2回東区協議会にて、通信テストの実施報告</p>				
対象の区協議会	東区				
内 容	<p>東区協議会における委員のリモート出席について、可否を協議するもの。</p> <p>【実施時期】 令和3年7月に開催する東区協議会より開始予定</p> <p>【実施期間】 新型コロナウイルス感染拡大が収束するまでの当面の期間</p>				
備 考 (答申・協議結果を得たい 時期、今後の予定など)	リモート出席は、議事の内容等によりリモート出席が適当でないと会長が判断した場合は通常開催とする。				
担当課	東区・区振興課	担当者	梅尾	電話	424-0115

必要に応じて、記入枠の拡大や資料等の添付をしてください。

東区協議会リモート出席の 手引き(案)

東区協議会事務局

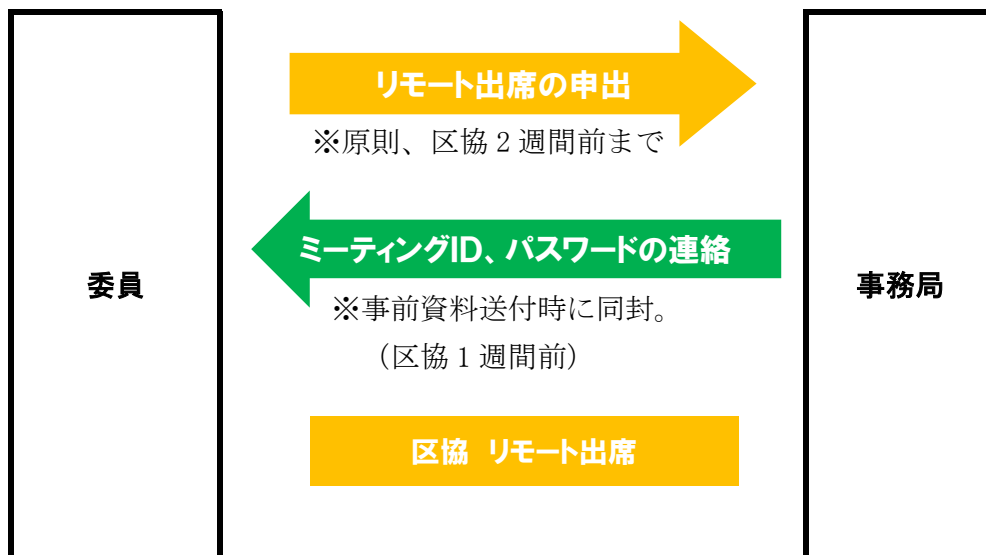
1 概要

東区協議会委員より、リモート出席の申出があった場合は、本手引きに沿って運用する。ただし、リモート出席が適当でないと会長が判断した場合は、通常開催とする。

2 リモート出席の条件

- ・タブレット又はパソコンを所有している。
- ・アプリケーション「Zoom(ズーム)」をインストールしている（することができる）。
- ・アプリケーション「Zoom(ズーム)」の基本的な使い方を理解している。
- ・通信環境が整っている。
(事務局と通信テストを行い、問題なく配信、受信ができた場合を指す。)

3 リモート出席までの流れ



4 区協当日

時間	内容	対象者
～開始 30 分前	当日資料があった場合、メールでデータを送信	事務局
開始 20 分前	ミーティングルームを開く	事務局
15 分前	ミーティングルームへ参加 (マイク ミュート カメラ オン)	委員
開会～閉会	発言する場合は、挙手。会長に指名されたら、マイクのミュートを外し、発言する。 ※発言後は、必ずマイクをミュートにすること。	委員

※音声や映像にトラブル等が生じた場合は、挙手で事務局へ知らせること。

※会議開始の 15 分前にはミーティングルームに参加し、5 分前には着席すること。

5 QA

	具体例・質問	取り扱い・回答
1	リモート出席にかかる機器や通信環境、通信費について	リモート出席にかかる機器や通信費について、事務局は負担しない。また、出席者の通信環境においても、各自で準備していただく。
2	会議の途中参加、途中退出について	通常会議の取り扱いと同様。
3	リモート出席者が、議事録署名人である場合	通常会議の取り扱いと同様。 万が一、通信が途切れた等、会議内容を把握することができなかった場合は、会長が新たな議事録署名人を指名する。
4	その他注意点	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の録画、録音は、協議会の了承を得る。 ・委員以外の発言や傍聴がないようにすること。 ・周囲の音が聞こえる等、会議進行の妨げになることがないようにすること。

浜松東署管内の交通事故日報

1 発生状況

(令和 3 年 5 月 31 日分)

区分	当日			当月累計			当年累計		
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
当年	5		5	159	1	209	770	2	967
増減	1		-2	38	1	46	-38	1	-98
率	25.0		-28.6	31.4	100.0	28.2	-4.7	100.0	-9.2

2 路線別

区分	当日			当月累計			当年累計			
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	傷者
国道				35	1	45	147	-46	1	191
主要地方道				12		15	58	-3		73
一般県道	1		1	18		22	77	-14		93
市町村道	4		4	89		119	434	18	1	549
その他				5		8	54	7		61

3 市区町別

区分	当月累計			当年累計					
	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	増減	傷者	増減
中区	15		19	57	2			66	-4
東区	100		132	456	-21			586	-29
南区	44	1	58	257	-19	2	1	315	-65

4 当事者別件数 (第1当)

区分	当日	当月	当年	増減数
大型車		1	18	
中型車			7	-7
準中型車		1	10	-9
普通車	4	144	686	-21
二輪車		4	14	-7
自転車	1	9	33	6
歩行者				
その他				-1

注：不明は除く

5 居住地別件数 (第1当)

区分	当日	当月	当年	増減数
管内	4	93	424	-33
管内	1	62	309	8
管外		4	35	-14

注：不明は除く

6 年齢別件数 (第1当)

区分	当日	当月	当年	増減数
15歳以下	1	4	8	
16～19歳		8	40	2
20～24歳		20	93	-3
25～29歳		10	66	-10
30～39歳		25	119	-14
40～49歳	2	23	135	-1
50～59歳	1	24	112	-9
60～64歳		7	46	-7
65歳以上	1	38	149	3
不明			2	1

7 事故類型別件数

区分	当日	当月	当年	増減数
人対(背)面通行中		3	8	
横断中		4	18	6
横断歩道			8	-3
その他		1	10	-4
その他				
小計		8	44	-1
正面衝突		1	1	-7
追突	1	65	289	-13
出会い頭	3	52	247	-21
追越すれ違い時		2	9	4
その他	1	14	84	8
右左折時			12	-4
その他				
小計	5	146	712	-33
車両単独		5	14	-4
踏切				
合計	5	159	770	-38

8 各種事故別

区分	当日累計			当月累計			当年累計					
	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者	件数	増減	死者	増減	傷者	増減
幼児				2		2	10	3			10	3
園児				1		1	6	-6			6	-7
小学生				6		6	18	-8			18	-11
中学生	1		1	5		5	17	-3			16	-2
高校生				8		7	46	25			43	20
高齢者	1			55	1	28	226	-10	2	2	115	-26
高齢運転	1		1	37		50	145	5		-1	183	-5
歩行者				8		8	47	2	1	1	46	1
自転車	2		2	24	1	22	119	28	1	1	116	27
原付車				6		6	38	1			40	1
自二車				3		3	30	-13		-1	31	-16
若者起因				35		44	184	-18			244	-41
初心者				7		7	35	5			44	-11
無免許								-1				-1
飲酒							1				1	
交差点	4		4	70		95	336	-1	1		429	-28

熱中症 ～思い当たることはありませんか？～

熱中症の予防には、水分補給と暑さを避けることが大切です

こまめに水分を取っていますか？

- ✗ のどの渇きを感じない
- ✗ 夜中にトイレに行くのが面倒だ

高齢者は、加齢によりのどの渇きに対する感覚が鈍くなります。このため、のどの渇きを感じなくてもこまめに水分補給をする必要があります。

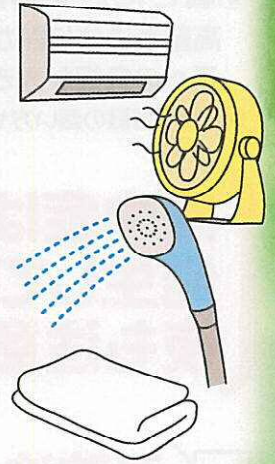
また、体に必要な水分の補給を我慢することは、特に危険です。



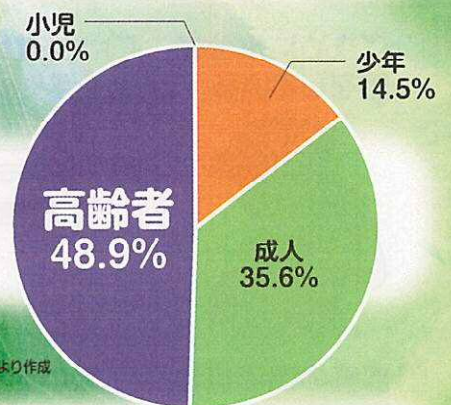
エアコンを上手に使っていますか？

- ✗ エアコンは体が冷えるから嫌だ
- ✗ エアコン等が使えない

エアコンや扇風機は、温湿度設定に気を付けたり、体に直接あたらないよう風向きを調整するなど工夫をすると、体が冷えすぎず、快適に使うことができます。これらが使えない場合は、シャワーや冷たいタオルでも、体を冷やす効果があります。



熱中症患者のおよそ半数は高齢者(65歳以上)です



熱中症患者の年齢別割合
【消防庁「熱中症による救急搬送者の状況 2017年」より作成】

暑さに強いから大丈夫？

- ✗ 暑さをあまり感じない
- ✗ 汗をあまりかかない

高齢者は、暑さに対する感覚が鈍くなり、発汗など体から熱を逃がす機能も低下します。暑い日は無理をしない、室内でも温湿度計を置き、部屋の温湿度が上がりすぎているか確認するなど注意しましょう。



部屋の中なら大丈夫？

- ✗ 部屋の中では熱中症対策をしていない
- ✗ 夜は特に注意していない

熱中症は、室内や夜間でも多く発生しています。すだれやカーテンで直射日光を遮る、換気をして屋外の涼しい空気を入れる、必要に応じてエアコン等を使用するなど、部屋に熱がこもらないように、常に心掛けましょう。



【高齢者は特に注意が必要です。】

①体内の水分が不足しがちです

高齢者は若年者よりも体内の水分量が少ない上、体の老廃物を排出する際にたくさんの尿を必要とします。

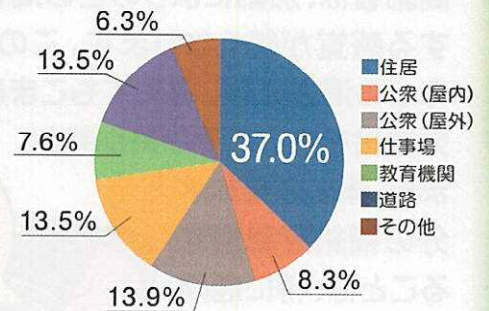
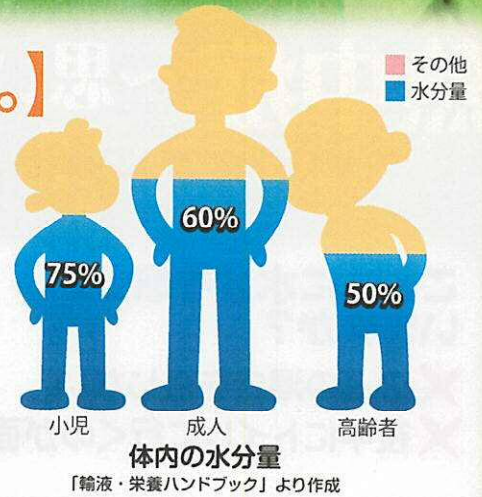
②暑さに対する感覚機能が低下しています

加齢により、暑さやのどの渇きに対する感覚が鈍くなります。

③暑さに対する体の調節機能が低下します

高齢者は体に熱がたまりやすく、暑い時には若年者よりも循環器系への負担が大きくなります。

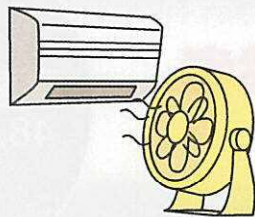
※心臓や腎臓の悪い方や持病をお持ちの方は、かかりつけの医師にご相談下さい。



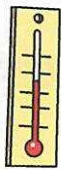
【熱中症は、室内でも多く発生しています。夜も注意が必要です。】

☑ 予防法ができているかをチェックしましょう。

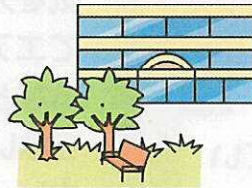
- こまめに水分補給をしている
- エアコン・扇風機を上手に使用している
- シャワーやタオルで体を冷やす



- 部屋の温湿度を測っている
- 暑い時は無理をしない
- 涼しい服装をしている
外出時には日傘、帽子



- 部屋の風通しを良くしている
- 緊急時・困った時の連絡先を確認している
- 涼しい場所・施設を利用する

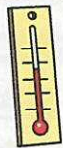


予防法メモ

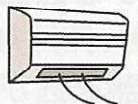
▶寝る前だからと水分を我慢せず、こまめな水分補給を心掛けましょう。汗をかいた時は、適度な塩分補給も必要です。



▶暑さを感じなくても、部屋の見やすい場所に温湿度計を置き、温度が上がったらエアコンをつけるなど、常に注意しましょう。



▶エアコンや扇風機が苦手な人は、温湿度設定に気を付けたり、風向きを調節するなど工夫してみましょう。調節の仕方が分からない人は、身近な人に相談しましょう。



メモ欄

Blank area for notes.



報道発表

区協議会の開催日程（6月）について

区協議会が、次のとおり開催されます。

協議会名	回数	日時	場所	会議内容(予定)	傍聴定員	問合せ先
中区協議会	-	-	-	-	-	中区役所 区振興課 TEL457-2210
東区協議会	第3回	6月22日 (火) 13:30~	東区役所 3階31・32会議室	・(協議)東区協議会委員のリモート出席について ・(協議)令和2年度地域力向上事業(助成事業)の事後評価について	5人程度 (先着順)	東区役所 区振興課 TEL:424-0115
西区協議会	-	-	-	-	-	西区役所 区振興課 TEL:597-1112
南区協議会	-	-	-	-	-	南区役所 区振興課 TEL:425-1120
北区協議会	-	-	-	-	-	北区役所 区振興課 TEL:523-1168
浜北区協議会	第3回	6月24日 (木) 13:30~	浜北区役所 3階大会議室	・(報告)協働センターを核とした地域課題解決事業について ・その他	10人程度 (先着順)	浜北区役所 区振興課 TEL585-1141
天竜区協議会	第3回	6月29日 (火) 14:00~	天竜区役所 2階21・22会議室	・(諮問)天竜区市営住宅(渡ヶ島団地ほか7団地)の廃止・解体について ・その他	5人程度 (先着順)	天竜区役所 区振興課 TEL922-0013

*傍聴の申し込みは、各区役所区振興課へお問い合わせください。

*傍聴される場合は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防するため、下記の点にご協力ください。なお、発熱等の風邪症状のある方は、傍聴をご遠慮くださいますようお願いいたします。

- ・マスクの着用
- ・手指消毒液の使用（傍聴者受付に用意しております。）

